

IAATO 野生動物の大量死発見時の対応手順

背景

野生動物の大量死や集団での病気感染の可能性がある現象を報告し対応するための行動規範では、観察、記録した情報を迅速に伝達することが求められています。このような素早い対応は、地域間の汚染を防ぎ、野生動物への潜在的脅威を分析、抑制するうえで貴重な情報を提供することにつながります。

大量死または集団での病気感染とは

大量死や集団での病気感染の現象の正確な定義や原因については、さまざまな解釈が可能です。本文書では、野生動物の異常な死亡率・罹患率の現象を、1個体または複数の病気または死亡した動物が、時間的・空間的なクラスターとして発生することを特筆すべき現象として定義します。野生動物の死亡や病気の状況が予想と異なる場合、またはその数が当該地域の個体数に対して著しく多い場合、その現象は異常であるとみなされます。

たとえば、野生動物が密集している地域以外では、同じ場所で同時に10匹以上の鳥や動物が死亡すれば、野生動物の大量死現象となる可能性があります。野生動物が密集している地域では、その種について一般的に知られている通常の雛鳥の生存率など、他の要因も考慮する必要があります。病気の鳥や動物は、近づいたときによるめく、倒れる、麻痺する、起き上がれない、動こうとしないなどの行動を示すことがあります。咳、くしゃみ、過度の鼻汁、眼脂、明らかな失明、下痢、血便、悪臭を伴う便も病気の指標となります。最終的には、その場所での種にとって何が正常な状態であるかの経験値により、その現象が野生動物の大量死として認識されるかどうかが決まります。

南極での大量死または集団での病気感染の現象の原因は、多くの場合不明です。感染症、毒物、異常気象、海氷の状態の変化、大量捕食、危機的な食糧不足など、さまざまな要因が考えられます。たとえば、過去にはペンギンのコロニーで鳥インフルエンザが発生し、大量死が確認されました。

極めて異常な現象であることが明白である場合、またはそのように見える場合でも、注意して直ちに報告してください。

クジラとの衝突およびその他の野生動物の現象に関する注意事項

クジラとの衝突は、IAATO野外活動マニュアルにある適切な報告フォームを使用してIAATOに報告するとともに、必要に応じて自国の国家機関にも報告してください。

人間の活動の結果として動物が負傷または死亡したその他の現象は、観光中であつたか否かに関わらず、IAATO野外活動マニュアルにある現象報告書を使用して、IAATOに報告してください。

大量死または集団での病気感染の現象を発見した際の対応手順

野生動物の大量死または集団での病気感染の可能性のある現象を発見した場合、ツアー事業者は以下の手順に従ってください。

- 乗客の上陸が野生動物に対し重大な環境的影響を与えたり、病気の伝播につながったりする可能性がある場合、または上陸は賢明でないと運航業者が判断した場合は、上陸を中止してください。
- 病気の動物や死亡した動物の付近を歩かないでください。
- その活動が許可されていると明記された許可証がない限り、病気の動物や死亡した動物の標本を集めたり、手を触れたりしないでください。
- 着用したすべての衣服と使用したすべての装備について、標準的な靴と衣服の除染手順を徹底し、完全に実行してください。
- IAATO (operations@iaato.org) およびその地域を航行する船舶にその現象を直ちに報告してください。以下に要求される情報を含めてください。
- ツアー主催者が事前の許可や承認を受けた国家機関に、その現象を通知してください。
- 可能な場合は、安全な距離から写真および動画を撮影して専門家の診断に役立ててください。

大量死または集団での病気感染の現象の報告に必要な情報

日付	
時刻 (UTC)	
名前と座標を含む位置情報 (可能であればGPSを使用)	
観察者の氏名と船舶・ツアー (遠征隊) 名	
一般的な説明・懸念の理由	
影響を受けた種	
影響を受けたライフステージ (成体か幼体かなど)	
死亡した個体または瀕死の個体の数 (種およびライフステージごとに)	
影響を受けた生息地・動物の推定割合	
病気または瀕死の動物が示す症状の説明 (行動、呼吸困難、排泄・嘔吐など)、または死亡した動物の特徴的な痕跡の有無	
最近の異常気象 (もしあれば)、または現象に関連する可能性があるその他の環境的または人的な影響要因に関する説明	
写真・動画の記録が含まれているかの有無 (可能な限り多くあることが望ましい)	
その他の関連する可能性のある観察事項	